

陸送協会ニュース

第191号
2024年1月
編集・発行者
一般社団法人日本陸送協会事務局
東京都新宿区新宿 1-11-15
電話 03-3356-3977 / 7922

被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げます。

「令和6年能登半島地震」により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
皆様の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

2024年 年頭挨拶



会長
北村 竹朗

はじめに

2024年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶申し上げます。
本年は、年始早々、悲しいニュースの幕開けとなりました。

まず初めに、元旦に、マグニチュード7.6が観測された能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます、一日も早い、復興、復旧をお祈り申し上げます。
そして、翌2日には、羽田空港で、旅客機と海上保安庁の機材の衝突事故が発生しました。旅客機の乗客乗員は全員、奇跡的な脱出となりましたが、能登半島の被災地に救援物資を届ける予定だった、海上保安庁の機材乗務員の尊い命が失われました。謹んで、ご冥福をお祈り致します。

昨年は、3年半に渡った新型コロナウイルス感染症との闘いから、「コロナとの共生」に踏み出し、専門家の想定以上にウイルスの弱毒化が進み、もの凄いスピードで日常生活を取り戻す一年となり、4年ぶりに年末年始の帰省や旅行を楽しまれた方も多かったのではないのでしょうか。

また、「水際対策の緩和」や「感染症

の分類の見直し」に加えて、円安の進行は、コロナ禍で3年間もの間、来日できなかったリピーター層のいわゆるペントアップ需要を促し、訪日外国人の一人当たりの消費額がコロナ前の水準を上回るほど、インバウンド需要が増加しました。
本年は、「コロナとの共生の年」から、待ちに待った「アフターコロナの時代」へと前進していく年となります。

私たちを取り巻く環境

さて、自動車の陸送業界を取り巻く環境に目を向けると、長引く半導体不足による減産体制が緩和され、コロナ禍の中で、長い間クルマを待っていたお客さまへの、納車が促進されると共に、メーカー各社の量販モデルの新型車の発表も併い、2023年1月～12月の国内新車総市場は、対前年13.8%増加の約478万台となり、5年ぶりに前年を上回る結果となりました。

その内、登録車の販売台数は約303万台（対前年18.4%増）で、4年ぶりの300万台超えとなり、軽自動車販売台数は約175万台（対前年6.5%増）と5年ぶりの前年越えとなりました。

また、NEV (BEV+PHEV) の販売台数は、約14万1千台となり、NEVの構成比は、全需の3%程度と欧米、中国に比べて低いものの、対前年45.7%の増加となりました。

一方、中古車流通市場は、新車販売の増加に伴い、下取り車も増加し、オートオークション(AA)への出品台数は、対前年で約14%増加しました。しかしながら、昨年夏に発覚した大手中古車専門業者による不祥事は、社会現象に発展し、

中古車業界への不信任感を招くこととなり、AAでの成約率は低下する結果となりました。国内中古車市場の混乱が続いていますが、円安を背景に中古車の輸出が好調に推移した結果、2023年中古車流通市場は、対前年微増の約634万台となりました。

昨年10月に開催されたジャパン・モビリティ・ショーでは、少子高齢化に伴う「クルマ離れ」に対して、モビリティ社会に求める「新しい個人的な移動」の重要性が訴求されました。若い世代は、コロナ禍の経験を生かした「新しい日常」に向けての「クルマの使い方」や、クルマそのものに求める機能を敏感に感じ取っているのではないのでしょうか。

クルマの使い方の変化は、クルマの買い方も変化させ、それに伴い、クルマの売り方も変わるとするならば、我々陸送事業者も、運び方を変えていくことに繋がっていくのかもしれない。

本年は、「アフターコロナ時代」を迎え、「高まるコスト圧力」と「滞る消費マインド」に伴う景気後退懸念を、自動車業界が払拭することが期待されています。

2024年度 協会重点施策

コロナ禍の中で、日本陸送協会の活動も大きく制限を受けてまいりましたが、昨年は、4年ぶりに、9支部全支部の「支部総会」と「優良従事者表彰」を開催できたことを大変、嬉しく思います。

「コロナとの共生の年」と位置づけ、「経営の安定化」と「業界の地位向上」の基本方針を踏襲し、日本政府の発表した「物流2024年問題」政策パッケージへの理解を深めると共に、陸送業界に関する課題を顕在化させる「陸送版2024年

問題」を整理し、重点施策として活動して参りました。

2024年度は、自動車産業を支える重要な一員として、「陸送版2024年問題」にチャレンジする一年であると共に、今後増加し続ける「EV輸送」の在り方を含め、カーボンニュートラルへの推進を、行政や各自動車諸団体との連携を深めながら、強力に推進してまいります。

① 安全の確立

2011年から国土交通省の後援を頂いて推進して参りました教育認定制度は、本年度14年目となりました。この4年間のコロナ禍の中で、教育認定の活動は大幅な縮小を余儀なくされましたが、2023年の行政表彰は、中部支部から大臣表彰2名、局長表彰5名、支局長表彰10名、そして関東支部から局長表彰4名、支局長表彰9名となりました。今後、中部・関東以外の運輸局への行政表彰の制度の導入を果たし、受賞を目指して活動を推進していく所存です。

本部の受講助成制度を拡大し、教育認定制度の更なる活性化を図り、支部表彰から本部表彰への協会表彰制度を充実させ、行政表彰へ繋げていく『段階的な表彰制度の確立』を積極的に推進していきます。そして、インスタクターのモチベーションの向上を図るべく、表彰や教育派遣時の助成制度を増強し、教育認定制度や安全講習会の実施などの活動を広く社会にPRし、制度の活性化に繋げていきたいと思ひます。

② 輸送秩序の確立

公道を職場とする私たち陸送事業者は、何よりも『安全の確立』と『輸送秩序の確立』を最優先にしなければなりません。会員の皆さまにおかれましては、引き続き、『ながら運転』や『あおり運転』の撲滅に

向けたさらなる周知活動を徹底して頂くと共に、アルコール検知器を用いた酒気帯び確認に向けてのご協力をよろしくお願ひいたします。

「物流2024年問題」政策パッケージの一端で、高速道路の最高速度の引き上げや、外国人在留資格の特定技能職への「運転手」の追加、オーバートリズムへの対応としてのライドシェアの導入等など、多岐にわたる検討が為されていますが、公道の安全と運転の秩序をどのように担保していくのかという視点で、協会としても注視していく必要があると思ひます。

③ 陸送事業の経営環境改善

2022年に実施された第6回陸送事業概況調査は、コロナ禍の影響が初めて反映される調査となりました。そして、本年実施予定の第7回陸送事業概況調査は、乗務職の働き方改革関連法の施行、及び厚生労働省による改正・改善基準告示の適用による総拘束時間の削減といった「物流2024年問題」以前の最後の貴重な調査となります。

協会の基本方針である『経営の安定化』と『業界の地位向上』に向けた取り組みに繋げていく為の重要な調査となりますので、今更以上、会員各社のご理解とご協力を宜しくお願ひします。

④ 規制改革活動や行政との連携の推進

昨年3月末の「物流2024年問題」に関する閣僚会議、6月の政策パッケージを受けて、陸送業界に特化する規制緩和要望を整理し、陸送事業者が独自に取り組む改善項目、荷主や消費者にご理解、ご協力を頂く内容を含めて「陸送版2024年問題」への取り組みの概要をまとめ、国土交通省と協議を始めております。規制緩和については、積載車輸送事業に

関しては、「オーバークラックの容認」と「高さ規制の緩和」、自走輸送事業に関しては、「回送標板の取付簡素化と取付免除の拡大」そして、「ETC専用化に伴うポータブル端末の採用」、これら4項目の要望を優先課題として進めてまいります。

規制緩和に向けては、国土交通省の他、関連省庁や日本自動車工業会、車体工業会、自動車販売連合会、そして自動車総連などの諸団体への働きかけを行ってまいります。

やまじ

昨年一年間を通じて、販売会各社が抱えていたバックオーダーの納車が進み、受注

年頭の辞

国土交通省 物流・自動車局次長

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年も国土交通省としましては、国民の安全と安心を守り、環境と調和のとれた「モビリティ社会」の実現に向けて、近年の自動車技術の進展に対応しつつ、自動車技術行政の各種施策の推進に不断の努力を続けて参ります。

1. 自動車の安全対策の推進等

交通安全について、交通安全対策基本法に基づいて5年ごとに交通安全基本計画を策定し、「人」、「道」、「車」の各側面から、政府をあげて対策を進めてきたところです。物流・自動車局では、令和3年に策定された第11次交通安全基本計画を踏まえ、交通安全審議会陸上交通分科会自動車部会技術安全WGにおいて、今後5年間の車両安全

を停止していた車種も再開に向けて進みだしました。4年間自粛を強いられていたコロナ禍から、アフターコロナ時代に入り、消費マインドとして、クルマの購買から、旅行やレジャーに向かう動きがある中で、我々陸送事業者は、今更以上に安全に配慮して、一つ一つの輸送を完遂し、確実にお客さまをお届けし、自動車業界を力強く支えていかなければなりません。

昨年の新車や中古車市場で発生した混乱によって、陸送事業に従事する貴重なドライバーが他の業種に流出しないよう、協会として支援していかなければならないという気持ちをお伝えし、新年のご挨拶とさせていただきます。

久保田 秀暢



対策の方針やそれによる交通事故死者数の削減目標について検討を行い、報告書を発表しています。引き続き、本報告書に示された「令和12年までに、車両の安全対策により、令和2年比で、30日以内交通事故死者数を1,200人削減、重傷者数を11,000人削減」とする目標の達成に向けて、車両安全対策を推進して参ります。

(1) 車両安全対策

高齢運転者による交通事故の防止は、引き続き重要な課題と認識してまいります。国土交通省では、衝突被害軽減ブレーキの装着義務化等により、先進的な安全技術を搭載した自動車の安全性向上と普及促進に取り組んで参りました。その結果、ほぼ全ての新車乗用車に衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が搭載されていますが、更なる事故削減に向けて、

ドライバー異常時対応システムなど、より高度な安全技術の開発・普及の促進に取り組みで参ります。

一方で、このような先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界がある旨の情報提供をユーザーに対し、SNSや啓発動画等の様々な媒体を用いて行うなど、技術が正しく活用される環境づくりにも努めて参ります。

また、産官学の連携により先進技術を搭載した自動車の開発と普及を促進する「先進安全自動車（ASV）推進プロジェクト」は、これまでASV技術の実用化による交通事故の削減に大きく寄与してきたところです。令和3年度からは第7期の取組を進めているところであり、今期は、交通事故の更なる削減のため、ドライバーが明らかに誤った操作を行った場合等にシステムを優先させて適切な操作を行うなど、これまでの技術では対応が難しかった安全技術のあり方の検討等を行っております。

さらに、自動車の安全性を評価・公表する「自動車アセスメント」については、衝突安全性、予防安全性等の評価に取組んでいるところ、今年から新たに、交差点に対応した衝突被害軽減ブレーキ及び新しいオフセット前面衝突（相手車への加害性を考慮した対向車との部分衝突）の評価試験を実施する予定としています。

(2) 事業用自動車の安全対策

自動車運送事業において輸送の安全の確保は何よりも優先されるべきものであり、軽井沢スキーバス事故、昨年名古屋市の高速道路における乗合バス事故及び静岡県における観光バス事故のような悲惨な事故を二度と発生させないという強い決意の下、関係者が一丸となって安全対策に不断に取り組んで参ります。

国土交通省では、「事業用自動車総合安全プラン2025」において掲げる事故削減目標（令和7年までに24時間死者数225人以下、重傷者2,120人以下、人身事故件数16,500件以下、飲酒運転ゼロ）の達成に向け、本プランに基づき、運行管理業務の高度化、健康起因事故対策や飲酒運転対策等の安全対策を着実に推進して参ります。昨年は、更なる貸切バスの安全性向上のための関係省令等の改正を行い、本年4月から施行となりますが、軽貨物自動車についても、その輸送量が急増し事故件数も増加しているところ、安全規制の強化も含めて必要な対策を措置して参ります。

あわせて、悪質な法令違反が疑われる事業者に対して、重点的かつ優先的に監査を行うこと等を通じて、関係法令の遵守の徹底を図って参ります。

(3) 自動運転

国土交通省では、交通事故の削減や地域における住民の移動手段の確保等に資する自動運転の実現に向けて、「制度整備」や「社会実装・事業化」に取り組んでいます。

このうち、「制度整備」については、安全な自動運転車の開発・実用化・普及を図るために、令和2年4月に改正道路運送車両法を施行し、世界に先駆けて自動運転に関する安全基準を策定しました。今後とも自動運転技術の更なる進展や国際議論を踏まえ、より高度な自動運転機能に係る安全基準の策定に取り組んでいきます。また、昨年4月に改正道路運送車両法が施行されたところ、運転者が存在しないレベル4の自動運転が可能となりました。これに伴い、国土交通省でも、旅客/貨物自動車運送事業者が自動運転車を用いて事業を行う場合に、輸送の安全確保等のために講ずるべき具体的な事項等を新たに規定し、同じく昨年4

月から施行されているところです。従来と同様の輸送の安全等を確保しつつ、引き続き、適切な運用に努めて参ります。

また、「社会実装・事業化」については、関係省庁と連携して取り組みを進めており、昨年には、福井県永平寺町において、国内で初めてレベル4の無人自動運転移動サービスが実現されました。本年においては、自動運転レベル4の社会実装・事業化を後押しするため、地方公共団体が実施する自動運転の取り組みを全都道府県で支援することを目指して参ります。加えて、「レベル4モビリティ・地域コミッティ」を地元自治体と共同で設置し、地域の取り組みに寄り添いながら支援できる環境を整備して参ります。今後とも、関係省庁や地方自治体、民間事業者等との連携をさらに深め、自動運転サービスの全国展開に向けて、車両技術の開発や事業モデルの検討などの取組みを加速して参ります。

これらに加え、自動運転技術については、新車時から使用過程にわたり安全確保が重要となります。このため、電子的な検査の導入を進めるとともに、自動運転車の型式指定審査、ソフトウェアアップデートに係る許可制度の適確な運用に努めて参ります。

(4) 自動車の検査・整備制度

近年、衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術が急速に普及している状況を踏まえ、これら先進技術に対応した点検整備を適確に行うための「特定整備制度」を令和2年4月に施行しました。本年3月をもって4年間の猶予期間が終了します。4月以降は、特定整備は認証を受けた事業場で行うよう指導して参ります。加えて、行政としても、整備事業者が先進技術の整備に対応できるよう、整備要領書等の情報提供制度の着実な運用、スキヤンツール（外部診断装置）

の購入補助等の環境整備に引き続き取り組んで参ります。

また、本年10月以降の継続検査より車載式故障診断装置（OBD）を活用した検査が開始されます。昨年10月からOBD検査のプレ運用を開始しておりますが、引き続き、関係団体の皆様のご意見も踏まえつつ、「（独）自動車技術総合機構」を中心として着実に準備を進めて参ります。

昨年は、中古自動車販売事業者の自動車整備工場における悪質な法令違反行為が社会問題化しました。真面目に事業を行う整備事業者が風評被害を受けることがないよう、より一層の指導監督の徹底を図り、違反に対しては厳正に対処することとしています。さらに、認証を取得せずに特定整備事業を行っている、いわゆる未認証事業者に対しては、引き続き、情報収集・調査を行い、指導を強力に実施して参ります。

このほか、無車検車対策については、車検切れとなっている車両のユーザーに注意喚起をするほか、街頭において、警察との連携により、可搬式のナンバー自動読み取り装置を用いて無車検運行車両を捕捉するなどにより是正を図っているところであり、本年もこの取り組みを強化して参ります。

(5) 自動車の適切な維持管理

自動車の使用期間の長期化が進む中、バス火災や大型自動車の車輪脱落など、点検・整備を適切に行うことで防止できる事故が依然として発生しています。昨年末には、車輪脱落事故による死傷者が相次ぎ、社会に大きな不安を招きました。国土交通省では、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開し、マスメディアを通じた広報などにより点検整備の必要性や重要性を啓発し、自動車ユーザーに対して、適切な保守管理の徹底を図つ

て参ります。特に、大型車の車輪脱落事故については、昨年10月より関係団体の皆様とともに取り組んでいる「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」において、大型車ユーザーに対して車輪脱落事故防止の周知・啓発や、冬用タイヤ交換作業平準化の推進を行っておりますが、事故を受けて、事業用トラックの一斉点検を指示するなど、さらなる啓発を行ったところです。引き続き、事故防止対策の徹底を図って参ります。

また、「不正改造車を排除する運動」を今年も展開し、警察との連携強化を図り効果的な街頭検査を実施することで、悪質な不正改造車を公道から排除して参ります。

(6) 自動車整備業の人材確保・育成及び生産性の向上
自動車の安全確保・環境保全のためには、自動車の進化に伴い、これまで以上に高度な技能や知識を持った自動車整備士が不可欠である一方、厚生労働省の「職業安定業務統計」によると、自動車整備要員の有効求人倍率は、令和4年度には4.72倍に達し、人手不足は深刻なものとなっております。

このため、国土交通省では、技術の進展を踏まえ、令和4年5月に自動車整備士の資格制度の改正を行ったほか、昨年3月に有識者や業界関係者からなる「自動車整備の高度化に対応する人材確保に係る検討WG」において、人材の募集・定着・育成の3つの観点から、人材確保策対策をとりまとめました。

また、自動車関係団体からなる「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と協力し、高校訪問等による整備士のPR、ポスター等による女性や若者の整備士に対するイメージの向上、SNSを活用した情報発信「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」における整備士体験ブースの取組みなどの取組みを

進めているところです。さらに、先進技術に対応した整備に係る講習や人材確保・育成セミナーの開催等、各地域の整備事業者が主体的に連携し、課題の解決に取り組むことができるよう、積極的に支援して参ります。

加えて、外国人材については、昨年6月の閣議決定により特定技能2号が自動車整備分野に追加されました。今後、更なる受入れが見込まれることから、適正な制度の運用に尽力して参ります。引き続き、自動車整備人材の確保・育成に努めて参りますので、ご協力をお願いします。

また、生産性の向上については、自動車整備業等を経営する中小企業等は、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けて、一定の機器・設備等を購入した場合、即時償却又は税額控除を受けることができます。国土交通省としては、機器・設備導入による生産性向上事例や、工賃・部品流通など事業環境に関する調査を引き続き実施し、好事例の展開を順次進めて参ります。

(7) リコール制度・ユーザーへの情報提供
リコール制度については、その着実な実施を図るため、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」の周知や、自動車技術総合機構と連携した不具合情報の収集や調査分析に取り組んで参ります。特に、タカタ製エアバッグのリコールについては、既にかかり改修が完了しておりますが、本件は安全上極めて重要な問題であることから、国土交通省としては、引き続き関係者とともに協力してユーザーへの周知を徹底するとともに、令和6年5月より、異常破裂する危険性の高い未改修車両は車検を通さない措置の対象範囲を拡大することにより、より一層の改修促進を図って参ります。

また、国土交通省のHPにおいて、運転支援システムの使用時や電動車の運転時の注意点を解説した動画等、自動車ユーザーの皆様が自動車に安全に、安心してお使いいただくための情報発信も行っており、引き続きユーザーの皆様が有用な情報提供に努めて参ります。

(8) 自動車型式指定

昨年は、ダイハツ工業や豊田自動織機による型式指定申請における不正行為が明らかとなりました。これらの行為は、ユーザーの信頼を損ない、かつ、自動車認証制度の根幹を揺るがすものであり、断じて許されないことです。ダイハツ工業に対しては、すべての現行生産車の出荷停止や、ユーザーへの丁寧な説明や対応を指示しました。国土交通省としては、メーカーへの立入検査や、自動車技術総合機構における基準適合性確認試験等も踏まえ、安全・安心の確保を大前提として、道路運送車両法に基づき厳正に対処して参ります。

一方で、厳格かつ効率的な型式指定審査の実現に向けて、申請に係る提出書類の見直し等、型式指定申請・審査の合理化について、引き続き関係者の皆様とも協力しながら検討を進めて参ります。

2. 自動車の環境対策

地球温暖化対策の一環として、ガソリン車やディーゼル車について、世界各国が将来的な規制方針を発表するなど、自動車の電動化等の動きが世界的に加速しています。我が国においては、2050年カーボンニュートラルの実現や、温室効果ガスの2030年度46%削減を目指すなどの高い目標を掲げているところ、これらの目標の達成には、我が国のCO₂排出量の約2割を占めている運輸部門、とりわけ、その大

宗を占めている自動車分野の低炭素化・脱炭素化が不可欠です。

国土交通省としまして、自動車の製造や運送をはじめとした関係業界各位のご意見、ご要望を聴きながら、関係省庁と連携しつつ、カーボンニュートラルに向けて最適なアプローチを確保できるように、自動車の開発・普及促進・使用方法の改善等の各種の施策に取り組んで参ります。

(1) 環境に優しい車の開発・普及促進

自動車単体の燃費及び電費向上に関しては、電気自動車も対象に含めた2030年度目標年度とする燃費基準の達成、カタログ等における燃費性能の表示等を通じて、今後も引き続き、燃費・電費の性能の優れた自動車の更なる普及を推進して参ります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産学官連携のもと、重量車の電動化技術や水素・合成燃料をはじめとするカーボンニュートラル燃料を利用する内燃機関分野等の開発促進の強化を図る事業を進めて参ります。

さらに、商用電動車（トラック、バス、タクシー）の更なる普及を図るため、昨年4月の改正省エネ法の施行に伴い、輸送事業者に対し、2030年度の保有台数に占める電気自動車、燃料電池自動車等の導入目標を設定しました。この目標達成に向け、国土交通省では、昨年、関係省庁とも連携し、GX経済移行債を活用した新たな予算事業を創設するなど、商用電動車の導入補助に取り組みで参りました。本年は、昨年よりも予算規模を大幅に拡充しており、輸送事業者に対する導入支援を行うとともに、自動車メーカーによる更なる技術開発を促すなどとして、より一層、商用電動車の普及促進に取り組んで参ります。

(2) 自動車排出ガス対策の推進

自動車排出ガス対策については、これまでも全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施してきました。

最近の対策としては、令和2年8月にとりまとめられた中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第14次答申)や、国際連合欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム(WP29)における国際基準の改正等を踏まえ、自動車から排出される粒子状物質について、ディーゼル車及びガソリン直噴車を対象に、粒子数(PN: Particle Number)の基準を国内の保安基準に導入しました。当該基準については、ディーゼル車は令和5年10月より、ガソリン直噴車は令和6年10月より、順次適用されます。また、ガソリン・LPG特殊自動車の排出ガス規制を強化しており、令和6年10月より、順次適用されます。今後も、大気環境の保全のために必要なお取組みを進めて参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開については、政府が定める「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえ、WP29における車両に関する国際基準の策定等を主導して参りました。

昨年は、水素燃料電池自動車にかかる大型車向け要件の拡大のための国際基準の改正や、路上走行排出ガス試験(RDE)及び大型車EDR(イベント・データ・レコーダー)に係る新たな国際基準などが成立しました。

また、一昨年11月に開催されたWP29本会議において、欧州以外の国として初めて我が国がWP29の副議長として選出されま

したが、本年も継続して副議長を務めることとしています。

国土交通省では、このようなプレゼンスも積極的に発揮しながら、引き続き国際議論をリードすることとしており、自動運転やドライバーの安全運転を支援する技術、ペダル踏み間違い時急加速抑制装置の国際基準の策定など、我が国が強みを有する技術分野における国際基準等の策定を主導して参ります。加えて、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向け、自動車のライフサイクルにおけるCO₂排出量について、国際的に統一した評価手法の確立に積極的に取り組むほか、交換式バッテリーを搭載した自動車が開発されていることを踏まえ、これに対応した国際基準の策定に取り組みます。さらに、自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)内に設立されている自動運転基準化研究所のモデルをベースとして、バッテリー等の脱炭素化技術の国際基準化を推進する体制を強化します。

また、国土交通省ではアジア等の新興国の国連協定への加入を促進してきました。昨年1月にはフィリピン、9月にはベトナムが1958年協定に加入したことも踏まえ、WP29を真に国際的な会議体へ変革させるための中心的な役割を引き続き果たして参ります。特に、ASEAN諸国に対しては、国際基準の国内取り入れに係る人材育成等にも協力して参ります。

日本が主導した国際的な車両認証制度(IMVTA)については、制度運用の明確化などにより、国内外での活用を引き続き促進して参ります。

4. 自動車保有関係手続におけるデジタル化の推進

自動車保有関係手続については、昨年よ

り電子車検証の交付等を開始したところですが、本年1月より軽自動車でも電子車検証の交付等を開始しました。自動車ユーザー等に更なる利便性を実感していただけるよう、今年度末を目標に、電子車検証に格納するデータを保険会社や自動車販売事業者等の他のシステムと連携させる仕組みを措置するなど、引き続き、デジタル技術を活用

年頭の辞

国土交通省 物流・自動車局自動車情報課長

浅井 俊隆



新年あけましておめでとございます。令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年も、自動車の流通や各種行政施策の基盤となる自動車登録制度を適切に運用するとともに、政府全体で推進しておりますデジタル・ガバメントへ向けた施策の柱の一つとして、自動車に係る各種手続の電子化等を通じて、ユーザーの皆様への利便性の向上、ひいては、我が国の自動車関連産業の発展や地域経済の活性化に貢献できるよう、以下の施策を中心に取り組んで参ります。

昨年1月から導入いたしました電子車検証につきましては、皆様のご理解・ご協力をいただき、昨年は大きなトラブルなく運用ができました。本年の1月からは、軽自動車の電子車検証制度もスタートしております。電子車検証は国民の皆様にとってますます身近なものになってくるものと考えております。一方で、利便性向上に向けた貴重なご意見もいただいております。そのひとつとして、車検証に格納する情報を自社のシステムに活用したいといった要望を様々な方からいただいております。これまで車

用した手続のDX化を推進して参ります。このほか、令和7年5月頃から全国5地域で新たな地方版図柄入りナンバープレート(の交付を予定していることから、交付開始に向けた準備を進めるとともに、既に交付されている大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート等の普及促進に引き続き取り組んで参ります。

台番号等の車検証情報を手入力していたような場合に、車検証閲覧アプリを介して車検証情報を民間等のシステムと連携させることで、手入力することなく活用できる仕組みを今年度末に整備する方針です。このほか、更なる利便性の向上に資するよう、MOTASの改修などを進めて参ります。自動車の登録・検査手続のDX化の取組として、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の利用促進についても、取り組んで参ります。

OSSは、24時間365日オンライン申請を可能とし、書面作成や運輸支局等への来訪など申請者の皆様の手続に要する負担を軽減するもので、電子車検証の導入により、継続検査等においては、運輸支局等の窓口への来訪が完全に不要になるなど利便性が一層向上されました。

今後の主な取組として、本年4月にはスマートフォンでのOSS申請(変更登録・一時抹消登録)や申請後の状況把握を可能とし、10月には変更登録を対象とした登記事項証明書の電子化を実施する予定です。

また、現在OSSの対象となつていない登録車及び軽自動車に加えて、令和7年度初

めに小型二輪車を対象とするよう準備を進めており、軽二輪車についても、対象とする検討を行っております。

このほか、中古新規登録や移転登録の際に必要な譲渡証明書電子化するため、実証実験の実施を検討しております。

引き続き、多くの方がOSSのメリットを感じることで、一層利用していただけるよう改善を進めてまいります。

最後に、これまで国家的なイベントの開催に向けた機運の醸成や地域の観光振興等のための「走る広告塔」として活用されてきた図柄入りナンバープレートにつきまして、更なる普及促進と活用拡大を図ってまいります。

まず、地方図柄入りナンバープレートにつきましては、昨年10月より都道府県を単位とする図柄を含む既存のナンバー地域の10地域で新たに交付を開始しました。ま



本部だより

令和5年11月定例理事会

日時 令和5年11月16日(木)

14時～15時40分

場所 東京都トラック総合会館

6階会議室

議事(審議事項)

1. 令和5年度日本陸送協会 短・中期活動計画について
- ・日本陸送協会 部会・委員会のワーキングからの報告 等
2. 令和5年度事業報告及び決算見込みについて



た、ご当地ナンバーの追加を伴う5地域については、昨年12月に図柄の提案がありましたので、令和7年5月頃の交付開始に向け、ナンバープレートの見えやすさの確認等の調整を進めてまいります。

あわせて、全国版図柄入りナンバープレートにつきましても、すでに交付が始まっている大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート等の普及促進に引き続き取り組んでまいります。

以上、本年に予定しております主な施策を紹介させていただきましたが、関係の皆様におかれましては、これらの施策の推進にあたり、本年におきましてもこれまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして本年がよりよい1年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

3. 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

4. 令和5年度通常総会について(案)

5. 役員の変更及び今後の本部について

6. 日本陸送協会の会員の入退会について

7. その他

① 令和5年度及び6年度行事予定について

② 令和5年度優良従事者推薦割当について(案)

③ 交通安全運動の標語募集の結果について(案)

④ 令和5年度高さ指定道路要望について

支部報告について

各事項について承認された。

各事項について承認された。

日本自動車車体工業会との合同研修会

日時 令和5年11月16日(木)

15時50分～16時50分

場所 東京都トラック総合会館

6階会議室

出席者 日本自動車車体工業会から8名

日本陸送協会25名出席で意見交換を行った。

議事

・日本自動車車体工業会

から挨拶

・日本自動車車体工業会

から「車両運搬車の生産

状況及び安全対策等につ

いての説明

・質疑応答



支部だより

東北支部

令和4年度通常総会・優良従事者表彰式

開催日 令和5年11月24日(金)

会場 盛岡つなぎ温泉ホテル紫苑

東北支部通常総会

4年ぶりの開催となった東北支部総会には本部より北村会長、青木副会長、佐藤専務理事、支部より井上近畿支部長、関東支部桑野事務局長にご出席いただき今年全国9支部の締めめの支部総会となりました。初めに北村会長よりご挨拶を頂戴し、杉田支部長の挨拶に続き、議案審議に入り、令和4年度事業報告・決算報告、会計監査報告が承認され、引き続き令和5年度事業計画案・収支予算案・役員改選案についても承認されました。役員改選により来期は新体制で支部活動を行うこととなりました。また、新たな試みと

第14回事務局長会議

日時 令和5年12月5日(火)

13時20分～15時30分

場所 健保会館(東京貨物運送健康保険

組合) 7階会議室

出席者 東京都新宿区四谷1-23

各支部事務局 10名 本部3名

議事

「令和5年度日本陸送協

会 短・中期活動計画」

「令和6年度優良従事者

推薦割当」、「令和5年度

行事予定及び令和6年度

行事予定」などの討議に

続き各支部からの報告及

び情報共有を行った。



して関東支部桑野事務局長よりワーキンググループの活動について報告いただきました。

優良従事者本部表彰式

北村会長より、優良従事者本部表彰者4名に表彰状と記念品の授与が行われました。来賓として東北運輸局より自動車技術安全部 部長の佐藤博昭様、技術課長 平川清彦様、岩手運輸支局 支局長 藤田一彦様にご出席いただき、佐藤部長様よりご祝辞をいただきました。受賞者代表として東北自動車輸送(株)後藤幸太郎様が謝辞を述べられました。

優良従事者表彰者の紹介

会社名	氏名(敬称略)
東北自動車輸送株式会社	後藤 幸太郎
株式会社太平洋陸送運輸	鈴木 清俊
株式会社太平洋陸送運輸	鎌田 満
東北自動車輸送株式会社 秋田営業所	門間 征哉



座学



実技

開催日 令和5年11月11日(土)
 会場 千代田運輸株式会社金沢営業所
 (石川県白山市)

「教育・認定制度」自走ドライバー教育

北陸信越支部

教育・認定制度



一般社団法人日本陸送協会 東北支部
 第56回通常総会並びに優良従事者表彰式

開催日 令和5年11月17日(金)

「教育・認定制度」自走ドライバー教育



座学



実技

・安全運転、基本作業を徹底して事故ゼロで業務をこなせるようにします。

・他社のやり方を見て良いことは真似をして今後の仕事に生かそうと思いました。
 ・自分に抜けていることをあらためて認識できた。

◆受講者の声
 出席者 トレーナー3名、受講者6名

開催日 令和5年11月11日(土)
 会場 株式会社ゼロ・プラス関東埼玉CS (埼玉県上尾市)

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

関東支部

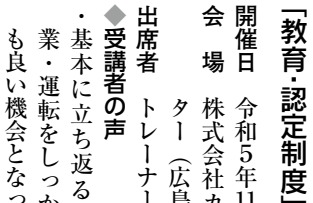
◆受講者の声
 ・運行にあたって毎日の業務の中で新たに足りない事、実行した方がよい事などの発見がありました。
 ・今回学んだ防衛運転を日頃の業務に活かしていきたい。また、他の乗務員にも共有していきたい。
 ・安全確認など、日頃の業務の大切さを再認識しましたので初心に戻り仕事をしていきたい。

出席者 トレーナー2名、受講者6名

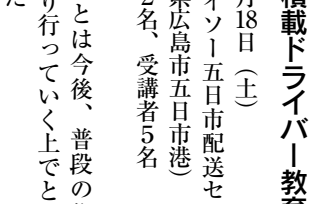
◆受講者の声
 ・運行にあたって毎日の業務の中で新たに足りない事、実行した方がよい事などの発見がありました。
 ・今回学んだ防衛運転を日頃の業務に活かしていきたい。また、他の乗務員にも共有していきたい。
 ・安全確認など、日頃の業務の大切さを再認識しましたので初心に戻り仕事をしていきたい。

開催日 令和5年11月18日(土)

「教育・認定制度」積載ドライバー教育



座学



実技

中国支部

◆受講者の声
 ・基本に立ち返ることは今後、普段の作業・運転をしっかり行っていく上でとても良い機会となった
 ・纏まった人数で研修をする機会を今後会社でも定期的に行っていきたいです。
 ・死角・オーバーハングなどは会社でのミーティング

開催日 令和5年11月18日(土)

会場 株式会社カイソー五日市配送センター (広島県広島市五日市市港)

出席者 トレーナー2名、受講者5名

◆受講者の声

◆受講者の声
 ・基本に立ち返ることは今後、普段の作業・運転をしっかり行っていく上でとても良い機会となった
 ・纏まった人数で研修をする機会を今後会社でも定期的に行っていきたいです。
 ・死角・オーバーハングなどは会社でのミーティング



座学



実技

◆受講者の声
 ・商品車に対する基本をあらためて勉強した。この気持ちを大切にして日々前進していきたい。
 ・回送業務にあたっての基本的な車両点検や安全運転についてあらためて確認することができた。
 ・今日の教育内容を会社全体で共有し今まで以上に安全確保に努め良い運転ができるようにしていく。

会場 ソリッドスクエア西館 (神奈川県川崎市)

出席者 トレーナー3名、受講者5名



座学



実技

◆受講者の声
 ・受講内容が普段の業務と重なっており、基本に立ち戻るきっかけにしたいと思えます。
 ・細部の再認識ができ、今まで以上に基本に忠実に仕事に取り組みたい。
 ・クレーム・事故のない輸送に取り組み、安全確認と傷のチェックを徹底します。

◆受講者の声
 出席者 トレーナー3名、受講者4名

開催日 令和5年11月19日(日)

会場 ダイハツ輸送株式会社 (大阪府池田市)

「教育・認定制度」自走ドライバー教育

近畿支部



座学



実技

◆受講者の声
 ・今日の講習で教わったことを生かして安作業に努めていきたいです。
 ・グテンなどで他のドライバーへ広めていきたい。
 ・今日の講習で教わったことを生かして安作業に努めていきたいです。

「秋の叙勲」

昨年協会ニュース11月号でお知らせしたとおり11月3日に秋の叙勲で日本陸送協会から、自動車関連事業振興功勞として副会長の千代田運輸株式会社水野功社長が旭日小綬章を受章されました。11月13日に東京プリンスホテルにて伝達式がありました。

水野社長からメッセージを頂きましたのでご紹介いたします。

「一般社団法人日本陸送協会の副会長、会長として活動してきたことが評価され今回の叙勲に繋がったものと思っております。会長時、全国組織として空白であった近畿支部の立ち上げ、国土交通省の後援をいただき自動車陸送事業の「教育・認定制度」（ドライバー及び運行管理者認定制度）の立ち上げに尽力できたことを大変光榮に思っています。ドライバーの地位向上なくして業界の地位向上はないと確信しております。働き方改革関連法に対応するため、行政や荷主始めすべてのステークホルダーと関係を更に密にして、中継物流や荷役分離など労働時間短縮や各種申請のDX化、EV車増加に伴う車載車の軸重等の課題対処に協会を通じて引き続き微力を尽くす所存です。」

受章、誠にめでとございました。



入退会情報

入会 (1社)	北海道支部	令和6年1月	日本通運株札幌支店
退会 (5社)	北海道支部	令和5年12月	日通札幌運輸株
	北海道支部	令和5年12月	興菱商事株
	中部支部	令和5年12月	(株)セラット 豊川営業所
	九州支部	令和5年12月	(株)セラット
	九州支部	令和5年12月	丸善車体サービス有

経過・予定

経過報告

- 11/11 「教育・認定制度」北信支部 自走ドライバー教育
- 11/11 「教育・認定制度」関東支部 積載ドライバー教育
- 11/16 11月定例理事会
- 11/16 日本自動車車体工業会との合同研修会
- 11/17 「教育・認定制度」関東支部 自走ドライバー教育
- 11/18 「教育・認定制度」中国支部 積載ドライバー教育
- 11/19 「教育・認定制度」近畿支部 自走ドライバー教育
- 11/24 東北支部総会・優良従事者表彰式

今後の予定

- 1/17 1月正副会長会議兼総務部会
- 1/17 1月定例理事会
- 2/15 2月臨時理事会
- 2/15 日本陸送協会 令和5年度通常総会
- 2/21 四国支部総会・優良従事者表彰式
- 3/1 九州支部総会・優良従事者表彰式
- 3/5 北海道支部総会・優良従事者表彰式

2月15日(木)開催の令和5年度通常総会についてのお知らせ

通常総会を行う予定で、オンライン中継も下記のとおり実施しますが、

①懇親会は実施の予定です。

②令和5年度通常総会のオンライン中継の配信について

・配信の詳細及び総会資料につきましては、2月13日以降に日本陸送協会ホームページの会員専用ページにてお知らせいたします。

総会時間は2月15日(木) 15時30分～16時40分を予定しております。

日本陸送協会ホームページURL <http://rikusoukyoukai.org/>

会員専用ページ閲覧には下記のID・パスワードが必要です。

ID:2016rikusou PW: kyoukai

事務局からの新年の挨拶

謹賀新年

陸送業界発展のため

本部一同 頑張っ参りますので
本年も変わらぬご厚誼のほど
宜しくお願い申し上げます。



(一社)日本陸送協会
本部事務局 一同



再生紙使用